

心にひびけ!! 映画会

小城市ホームページから
映画会 検索

問 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】西村・原田 ☎37・6136



©2013「くちづけ」製作委員会

日付	平成31年1月19日 (土)
時間	10時~12時30分 13時30分~16時
場所	牛津公民館

市内2会場で、映画上映会を開催します。人権について、自分には関係のないものではなく、日常生活の中にある身近なものだと気づくことで、自分自身の生

日付	平成31年1月20日 (日)
時間	10時~12時30分 13時30分~16時
場所	ゆめぷらっと小城

き方を見つめるきっかけにしてほしいと考えています。
上映映画 「くちづけ」
テーマ 障がい者の人権
入場料 無料

入札参加資格審査の申請の受付を開始します

小城市ホームページから
指名願い 検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・野中 ☎37・6117

公共事業の入札への参加を希望される人は、「入札参加資格審査申請書(指名願い)」の提出が必要です。
2019年度、2020年度の指名願いについて、申請の受け付けを開始します。

受付期間
平成31年1月7日(月)~2月28日(木)

書類形態
A4サイズ

有効期間
2019年4月1日~2021年3月31日(2年間)

受付方法
郵送のみ
※今年度より郵送のみで受け付けます。

提出書類などは市ホームページからダウンロードできます。

買い物支援チラシを配布しました

小城市ホームページから
買い物支援 検索

問 社会福祉課 (西館1階) 【担当】南里・江口 ☎37・6107

チラシに掲載されている買い物支援協力店は、買い物などで困っている人への商品の配達や出張サービス、店内での補助などを行っています。
高齢者だけでなく、けがや病気で買い物に行けない人・妊産婦など誰でも利用することができます。ぜひご利用ください。



◀買い物支援チラシ

年末年始のごみ・し尿収集などのお知らせ

			12月					1月																			
			26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7												
			水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月												
燃えるごみの収集	市内全域	月・木曜日区域		○		○	休 み																				
		火・金曜日区域			○										○		休み										
		水曜日区域	○			○										○											
資源物の収集	市内全域	○																									
ごみの直接持込	市内全域	○	○	○	○	休 み																					
廃棄物 中継センター ☎37・6145		8:30~ 16:00	8:30~ 16:00	(草木類 不可) 8:30~ 16:00	(草木類 不可) 8:30~ 15:00									8:30~ 16:00	8:30~ 15:00	休み	8:30~ 16:00										
資源物の直接持込	市内全域	北部資源物回収所 (小城消防署北分署 南側敷地内)	休み	○	○									休み	休み	休み	○	○									
		南部資源物回収所 (牛津公民館北)		9:00~ 16:00	9:00~ 16:00												9:00~ 12:00	9:00~ 16:00									
し尿汲取り	市内全域		○	○	○									休み	し尿汲取りは、お住まいの地区の下記の許可業者に直接申し込みください。 【小城町、三日月町の一部】(有)小城新生興業社 (☎72・3091) 【三日月町の一部】ヤマトカンキョウ(株) (☎62・0059) 【牛津町、芦刈町】(有)天山環境開発工業 (☎66・1356)												
	申し込みについて																										
火葬場	市内全域	天山地区共同斎場組合 ☎76・2657	○	○	○								○	○	○	休み	○	○	○	○	○						

○…収集有り、持込可 休み・空欄…収集無し、持込不可

※月・木曜日区域と水曜日区域は12月29日(土)、1月5日(土)に臨時収集を行います。

- ◎燃えるごみ収集・・・年始は、1月4日(金)から収集します。
(ごみ出しは当日の朝8時30分までにゴミステーションまで出してください)
※前日や収集後のごみ出しは、周辺に迷惑をかけます。
- ◎燃えないごみ収集・・・コンテナが満杯の時は、各家庭で保管をお願いします。
- ◎粗大ごみ収集・・・1月4日(金)までの受付分は1月10日(木)から順次回収します。

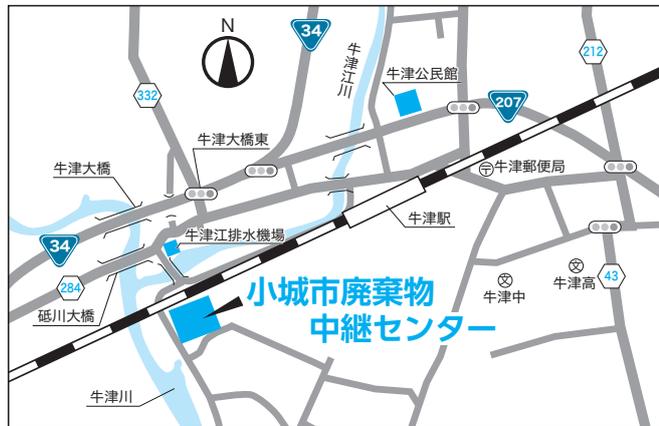
- ◎資源物収集・・・1月2日(水)は資源物収集を行いません。
1月のみ収集日が1週間ずれますのでご注意ください。
(水曜日に出せる種類や出し方については「小城市ごみ分別カレンダー」でご確認ください)
水曜日の資源物回収に出せない場合は、廃棄物中継センター、北部資源物回収所(小城消防署北分署南側敷地内)、南部資源物回収所(牛津公民館北)をご利用ください。

廃棄物中継センターへ持ち込まれる人へ

【注意①】 ごみ分別カレンダーでごみの処分方法を確認し、分別後の持ち込みをお願いします。
(混在や分別できていない場合には、持ち込みできません)

【注意②】 12月28日(金)～29日(土)は、
「剪定くず、草、木くず」は持ち込み
できません。
※1月4日(金)から持ち込み
できます。

【注意③】 年末年始は、持ち込み車両で大変混雑
しますので、係員の指示にしたがって
ください。
なお、ごみの持ち込みは年末年始を避
けて早めをお願いします。



事業所から持ち込まれる人へ

【注意①】 事業所からの燃えるごみ・燃えないごみ・資源物は、すべて有料となります。

【注意②】 産業廃棄物および処理困難物は持ち込みできません。



問 廃棄物中継センター 【担当】 古賀・長尾 ☎37・6145

小城市ホームページから 年末年始 ごみ 検索

2019年度版ごみ分別カレンダーに 広告を掲載しませんか

広告の規格など

- ・規格 縦4.5cm×横8.5cm
- ・掲載枠 3枠
- ・掲載料 5万円/枠
- ・掲載位置
2ページ目ごみ収集日カレンダーの下段部分
- ・作成部数 16,900部(市内全戸へ配布します)
- ・要件 市民生活に関連したもので、公序良俗に反しないものなど



募集期間 12月20日(木)～平成31年1月18日(金)

申込方法 小城市ごみ分別カレンダー広告掲載申込書に掲載しようとする広告の原稿を添えて、環境課へ持参、または郵送してください。なお、申込書は市ホームページからダウンロードできます。



▲平成30年度版
ごみ分別カレンダー

決定方法

掲載広告の決定は受付順とします。ただし、市内の事業所などを優先します。

その他

- ・広告掲載の可否は、「小城市ごみ分別カレンダー広告掲載決定(不決定)通知書」でお知らせします。
- ・広告料は前払いとなりますので、指定する期日までにお支払いください。

問 申 環境課(西館1階) 【担当】 石井・藤木 ☎37・6102

小城市ホームページから ごみ分別カレンダー 検索

確定申告の受付が始まります

小城市ホームページから

問 税務課 (西館1階) 【担当】相川・福田 ☎37・6103

内容	期間	場所	受付時間
還付申告	2月13日(水)～15日(金)	市役所西館(2階大会議室)	9時～16時
市県民税申告・確定申告	2月18日(月)～3月15日(金)	下表のとおり	

申告期間中は、市役所以外の会場(小城、牛津、芦刈)でも期間を設定し受け付けます。
 なお、平成31年1月18日(金)の区長文書配達時に『2019年度市県民税申告及び所得税の確定申告が始まります』という冊子を全世帯に配布します。受付場所や対象地域を必ず事前に確認し、ご来場ください。

期間	受付場所	対象地域
2月18日(月)～22日(金)	市役所西館(2階大会議室)	三日月町全域
	牛津公民館(1階ホール)	牛津町全域
2月25日(月)～3月1日(金)	市役所西館(2階大会議室)	牛津町・芦刈町全域
	ゆめぶらっと小城(2階天山ホール[多目的ホール])	小城町全域
3月4日(月)～8日(金)	市役所西館(2階大会議室)	小城町・三日月町全域
	ひまわり(集団指導室)	芦刈町全域
3月11日(月)～15日(金)	市役所西館(2階大会議室)	市内全域

休日受付(対象市内全域)
 平成31年2月24日(日)
 3月3日(日)
 9時～16時
 市役所西館2階 大会議室



農業所得計算 簡易記帳説明会

制度説明など確定申告を行う際に必要な内容ですので、ぜひご出席ください。

日時 平成31年1月22日(火) 10時～11時30分

場所 ドウイング三日月 2階 視聴覚室

講師 佐賀税務署職員

内容 収支内訳書、確定申告書などの作成について

※当日は、筆記用具と電卓をご持参ください。

小城市ホームページから

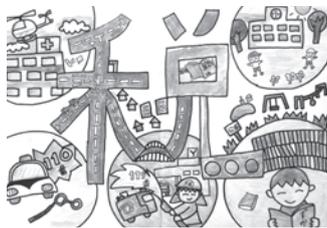
マイナンバーの記載が必要です!

確定申告の受付の際は、本人確認のため、①マイナンバーカード(個人番号カード)または

②通知カードおよび運転免許証などの身分証明書の提示または写しの添付が必要です。(詳細は、1月に全戸配布する確定申告用の冊子をご覧ください)

税に関する作品の受賞者が決定しました

問 税務課 (西館1階) 【担当】相川・久保田 ☎37・6103



◆小城市租税教育推進協議会 会長賞

やまもと 山本
あらた 新 (晴田小6年)



◆佐賀県税事務所 所長賞

堤 愛月 (晴田小6年)



◆佐賀税務署 署長賞

船津 百音 (三日月小6年)

(小城市租税教育推進協議会主催)
小学生の税に関する絵画

小城市租税教育推進協議会は、市内の小・中学生の皆さんから「税に関する作品(書写、絵画)」を募集しました。たくさんの方の応募作品の中から、厳正に審査した結果、選ばれた優秀作品をご紹介します。(敬称略)

(国税庁主催)
高校生の税に関する作文
◆小城市租税教育推進協議会 会長賞
古賀 百葉 (小城高2年)

◆小城市市長賞
今泉 杏果 (牛津中3年)

(全国納税貯蓄組合連合会・国税庁主催)
中学生の税に関する作文



◆小城市租税教育推進協議会 会長賞

かねが えみつき 鐘ヶ江美月 (三日月中2年)



◆佐賀税務署 署長賞

てらお ゆうか 寺尾 有可 (牛津中3年)

(小城市租税教育推進協議会主催)
中学生の税に関する書写

広報『さくら』を スマホで読もう

問 総合戦略課 (西館2階)
【担当】坂田・正嶋 ☎37・6113

アプリで読むには

①App Store、Google Playから「マチイロ」を検索し、ダウンロード。

②居住地を「小城市」に設定します。これで設定完了です。

③毎月20日に広報『さくら』最新号を自動的に配信します。



◀QRコードからもダウンロードできます

移動中や待ち時間、空き時間に手軽にスマートフォンやタブレットで広

報『さくら』を閲覧できます。アプリ「マチイロ」をご利用ください。

障害者控除対象者の認定を行います

☑ 小城市ホームページから
障害者控除 検索

問 申 高齢障がい支援課 (西館1階)
【担当】辻田・古川 ☎37・6108

身体障害者手帳などをお持ちでない人でも要介護認定を受けられている場合は、所得税・市県民税の障害者控除の対象となる場合があります。

対象者

介護度をお持ちの65歳以上の人で身体障がい者および知的障がい者に準ずると認定される人。

申請者 課税されている対象者または、対象者を扶養し課税されている人。

申請受付開始日

平成31年1月4日(金)

※認定結果の交付には2週間程度かかります。認定された人には「障害者控除対象者認定書」を交付しますので、確定申告の時に提出してください。

持参するもの

・対象者の介護保険被保険者証
・印かん(朱肉を使うもの)

高額医療・高額介護合算療養費の受付を行います

【医療保険に関すること】 国保年金課（西館1階） ☎37・6101 / 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64・8476
 【介護保険に関すること】 高齢障がい支援課（西館1階） ☎37・6108 / 佐賀中部広域連合 給付課 ☎40・1134

合算した場合の限度額（年額/平成29年8月～平成30年7月）

●70歳未満の人

所得※区分	限度額
所得901万円超	212万円
所得600万円超901万円以下	141万円
所得210万円超600万円以下	67万円
所得210万円以下（住民税非課税世帯除く）	60万円
住民税非課税世帯	34万円

※「基礎控除後の総所得金額等」のことです。

●70歳以上の人

所得区分		限度額
現役並みⅢ	課税所得690万円以上	212万円
現役並みⅡ	課税所得380万円以上	141万円
現役並みⅠ	課税所得145万円以上	67万円
一般	（課税所得145万円未満等）	56万円
低所得者Ⅱ		31万円
低所得者Ⅰ		19万円

●低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

1年間（8月～7月）の医療保険と介護保険の自己負担額の合算が著しく高額になる場合、その負担額を軽減するために「高額医療・高額介護合算療養費制度」が設けられています。

〈国民健康保険・後期高齢者医療保険の人〉

対象者には、2月に通知書を送付します。

〈他の医療保険（協会けんぽ・健保組合・共済等の保険）の人〉
 加入している医療保険者への申請となります。
 申請の際には介護保険の「自己負担額証明書」の交付申請が必要です。申請は、佐賀中部広域連合と高齢障がい支援課で受付をしますが、発行まで約1カ月かかります。

後期高齢者医療保険料納付証明書を送付します

【担当】 国保年金課（西館1階）
 【担当】 円城寺・野田 ☎37・6101

平成30年中に後期高齢者医療保険料を支払った人に、確定申告に必要な納付証明書を平成31年1月下旬に送付します。
 年末調整などで発送前に必要な人には、申し出により事前に発行します。
〔普通徴収（納付書払い）口座振替の人のみ〕
事前発行に必要なもの
 ・ 窓口に来られる人の本人確認書類
 （運転免許証など）

※別世帯の人が来られる場合は、委任状が必要です。
発行場所 国保年金課
 ※発行手数料は無料です。
申告をしましょう
 世帯の中に所得が不明な人（未申告の人）が一人でもいると、本来受けられるはずの給付や保険料の軽減措置を受けられないこともあります。収入がない人でも必ず申告してください。

介護保険料の納付確認書を送付します

【担当】 佐賀中部広域連合 業務課
 【担当】 白濱・南里 ☎40・1135
 ・ 高齢障がい支援課（西館1階）
 【担当】 辻田・西村 ☎37・6108

65歳以上の人が納付された介護保険料は、所得税確定申告や市（町）県民税申告の際に「社会保障料控除」の対象となります。
平成30年中に納付書払いまたは口座振替のある人
 佐賀中部広域連合から「納付確認書」を1月下旬に送付します。

平成30年中の保険料の支払い方法が年金天引きの人
 日本年金機構や共済組合などから1月中に送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご確認ください。
 ※申告に関する問い合わせは、税務署または市の税務担当へ問い合わせください。

産前産後期間の国民年金免除制度が始まります

日本年金機構のホームページから

年金 産前産後 検索

問 ・ 国保年金課 (西館1階) 【担当】 後藤・塚元 ☎37・6101
 ・ 佐賀年金事務所 ☎31・4191

対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。
 ※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された人を含む)

申請時期

出産予定日の6カ月前から申請可能ですので、速やかに申請してください。

※ただし、申請ができるのは平成31年4月からです。

申請書

平成31年4月から日本年金機構ホームページから申請書をダウンロードできるようにする予定です。また、記入の方法も併せて掲載予定です。

必要書類

- ・ マイナンバーが分かるもの
- ・ 身分証明書
- ・ (運転免許証など)
- ・ 出産前に申請する場合
 ……母子健康手帳など
- ・ 出産後に申請する場合
 ……出産日は市区町村で確認できるため原則不要(被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など)
- ・ 出産日および親子関係を明らかにする書類

申請場所

国保年金課 (西館1階)

小城市ホームページから

下水道 供用 検索

公共下水道供用開始に伴う接続手続き

問 下水道課 (東館2階) 【担当】 古庄・真島 ☎37・6122

12月31日(月)から、次の行政区の一部が供用開始区域(下水道を使用できる区域)となります。

対象行政区

- ・ 三日月町の甘木、久米、土生、仁俣

宅内排水設備工事

下水道を使用するために、宅内排水設備工事が必要です。市が指定している「排水設備指定工事店」に依頼し、市へ申請を行い、許可後に工事を行ってください。

工事費用

宅内排水設備にかかる費用は、個人負担となります。

補助制度

排水設備工事にかかる費用の負担を少しでも軽減できるように、次のような制度を設けています。

- ・ 下水道等宅内改造積立金補助金交付制度

・ 水洗便所等改造資金利子補給金交付制度

市では、将来に美しい自然を残すため、家庭からの生活雑排水を浄化する下水道を整備しています。

そのためには市民の皆さんのご協力が不可欠です。

下水道供用開始となった区域内の家庭は、早めの接続をお願いします。

※区域の確認や詳細は、問い合わせください。



「就学援助制度」 をご存じですか

小城市ホームページから
就学援助制度 検索

問 教育総務課（東館2階）
【担当】松尾・副島 ☎37・6130

「就学援助制度」とは、
経済的な理由で就学が困
難と認められる児童・生
徒の保護者に対して、学
用品費・給食費などの就
学に必要な費用の一部を
援助する制度です。

詳細は、小・中学校事
務室または、教育総務課
に問い合わせください。

小学校入学説明会 のご案内

小城市ホームページから
入学説明会 検索

問 教育総務課（東館2階）
【担当】松尾・久原 ☎37・6130

2019年度に市内の
小学校へ入学する児童の
保護者を対象に、入学説
明会を行います。

内容

- ・小学校での生活
- ・入学までの諸準備
- ・校納金・就学援助制度
など



学校名	期日	開始時間	場所
桜岡小	平成31年2月1日（金）	13時30分	多目的室
三里小	平成31年2月7日（木）	10時	なかよしルーム
晴田小	平成31年1月31日（木）	14時	多目的室
岩松小	平成31年2月1日（金）	14時10分	多目的室
三日月小	平成31年2月1日（金）	14時	第2音楽室
牛津小	平成31年2月1日（金）	14時	多目的室
砥川小	平成31年2月7日（木）	14時	図書室
芦刈小	平成31年2月1日（金）	14時	会議室

対象者

市内に在住し、小・中
学校に通う児童・生徒が
いる保護者。

※現在、援助を受けてい
る人も新年度の申請は
必要です。



心のひろば

そばに寄り添う

社会教育指導員 やとうじみわ 八頭司美和

市では、さまざまな人権問題を自分のこととして考えるきっかけ作りに、じんけんふれあいセミナー（講話、講演会、現地研修、映画会）を毎年開催しています。

先日、現地研修に参加してきました。行き先は、エフピコ佐賀工場と久留米人権啓発センターです。エフピコ佐賀工場は、障がい福祉サービス事業所（就労A型支援事業所）で、開設されて今年で12年目。障がいのある人が現在35人、従業員として就労されていました。回収した使用済トレーなどを、再生原料とするために手作業での選別作業の他、明太子専用トレーの製造をされています。

それぞれの目標を持って生き生きと、一生懸命

仕事に取り組まれている姿に感銘を受けました。そばに寄り添い、さまざまな支援やサポートをされている職場は、従業員が自信を持って「自分の力が必要とされている」と感じることができ、障がいを理由とする偏見や差別もなく、人権をも守られている、とても居心地のよい企業でした。

私たちも地域の中で、困っている人がいたら、まずは寄り添う勇気を持ちたいですね。

現地研修だからこそ実際に見て聞いて感じる事ができ、講話を聴く学習とはまた違って、より多くの事が心に響いてきます。

一度「じんけんふれあいセミナー」に参加してみませんか？お待ちしております！

問 人権・同和对策室（西館1階）【担当】西村・原田 ☎37・6136

住民基本台帳カード内の電子証明書が失効します

問 市民課 (西館1階) 【担当】 空閑・相川 ☎37・6100

住民基本台帳カード内の電子証明書が平成30年12月22日をもって失効します。(個人により失効時期は異なります)

所得税などの申告でインターネット(e-tax)を利用される人は、電子証明書が必要ですので、早めにマイナンバーカードへの切り替えをお願いします。

なお、**住民基本台帳カードは、カード表面の有効期限までは利用可能です。**

マイナンバーカード申請方法

①または②のいずれかの方法で申請してください。

①通知カード下部の「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ同封されている申請用封筒に入れて投函してください。

申請用封筒・申請書が無い人や住所・氏名などを変更されている人は、市民課および各出張所窓口で申請をしてください。

さい。

②パソコン・スマートフォンから申請ができます。(申請者IDをお持ちの人に限りません)パソコンなどをお持ちでない人は、市役所ロビーに設置している「マイナポータル用端末」で申請ができます。(自分のメールアドレスをお持ちの人に限りません)

受け取りまでの期間

申請からお渡しまで1カ月程かかります。

マイナンバーカード申請用封筒の使用について

通知カードに同封されている申請用封筒は、差出有効期限を過ぎていても、2019年5月31日までは切手を貼らずにそのまま使用することができます。または、このページにある「宛名用紙」に住所・氏名を記入し、自分で用意した定形封筒の表面に貼り付けてご利用ください。

▼宛名用紙

料金受取人払郵便 219-8732 002

川崎東局 承認 7

日本郵便株式会社
川崎東郵便局
郵便私書箱第2号

地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書
受付センター 行

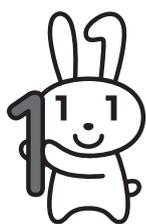
差出有効期間
平成31年9月
26日まで
(切手不要)

〒 -

住所

氏名

✂ キリトリせん



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

マイナンバーカードとは
マイナンバーカードには、マイナンバー(個人番号)・住所・氏名・生年月日・顔写真が記載され、本人確認書類のための身分証明書として利用できます。また、確定申告の際に電子申告ができるほか、コンビニで住民票や印鑑登録証明書も取得でき、大変便利です。

コンビニ交付サービスが利用できる時間
6時30分～23時

コンビニで取得できる証明書

対象となる証明書	手数料
住民票	各 250円
住民票記載事項証明書	
印鑑登録証明書	
所得・課税証明書	

ミナノ精工株式会社と立地協定を締結しました

問 商工観光課 (東館1階) 【担当】相原・森 ☎37・6129

金型、精密治工具などを製造するミナノ精工株式会社(本社・小城市)と立地協定を締結しました。

今回の協定は、同社の三日月町織島への工場増設に伴うもので、中富剛代表取締役社長は、締結式で「高精度と短納期を実現し、競争に打ち勝っていききたい」と抱負を述べられました。



ドローンに関する連携協定の締結

小城市ホームページから
ドローン 検索

AR動画が見られます
COCOAR2

問 総合戦略課 (西館2階) 【担当】西田・今村 ☎37・6110

市と株式会社トルビズオン(本社・福岡県)は、「ドローン(無人航空機)を活用した実証実験等による地方創生連携協定」に関する締結式を行いました。

本協定は、上空シェアリングサービス「Sorashare! (ソラシェア)」の実証実験、防災・災害対策、観光の振興などのためにドローンを活



用した地方創生の実現を目的としています。

空き家を活用しませんか

小城市ホームページから
空き家 検索

問 定住推進課 (東館1階) 【担当】大久保・福岡 ☎37・6150

空き家バンクとは、空き家を「売りたい・貸したい」と「買いたい・借りたい」人を結びつける制度です。適切に管理されていて、活用にお悩みの空き家をお持ちの人は、ぜひご相談ください。

空き家バンクに登録されると、次の制度が利用できます。

空き家改修費助成事業

空き家バンクに登録された戸建住宅の改修工事や不要物の撤去などを行う人に対し、補助金を交付します。

※市では、物件の売買、賃貸などに関する交渉および契約などの仲介行為は行っていません。

※改修費助成事業および活用促進奨励金は、他にも交付条件があります。また、毎年度、制度の見直しを行っていますので、利用を検討されている人は、早めにご相談ください。

「空き家バンク」、「空き家改修費助成事業」、「空き家バンク活用促進奨励金」については市ホームページからもダウンロードできます。



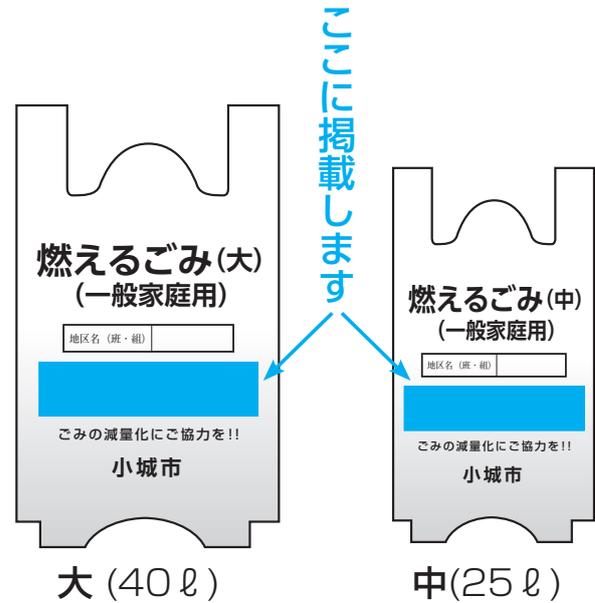
指定ごみ袋の有料広告を募集します

小城市ホームページから
ごみ袋 有料広告 検索

問 申 廃棄物中継センター 【担当】 中島・古賀 ☎37・6145

広告掲載物	2019年度に作製・販売する市指定のごみ袋	
規格	家庭系燃えるごみ(大) (縦6cm×横36cm) 80万枚(予定)	家庭系燃えるごみ(中) (縦6cm×横26cm) 30万枚(予定)
募集件数	3枠	2枠
掲載料 (広告料金)	14万円(年額)/1枠	7万円(年額)/1枠
掲載開始	平成30年度作製分の在庫終了後 (2019年6月以降を予定)	
注意事項	広告掲載の決定を受けた広告主は、別に定める日までに版下原稿(電子データ)の提出と広告料の納付をお願いします。	
申込方法	申込書と広告原稿を添えて応募ください。申し込みいただいた原稿は、審査の上、掲載の可否を決定します。	
申込期限	平成31年2月8日(金)	

市が作製する、市指定ごみ袋に掲載する有料広告を募集します。ぜひ、会社・団体のPRにご活用ください!



入札結果を公表します

小城市ホームページから
入札結果 検索

問 財政課(西館2階) 【担当】 古賀・野中 ☎37・6117

(11月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成30年度 道路維持補修事業 小城市内道路維持補修業務(後期)	(株)政工務店、(株)城南建設、 岡本建設(株)、(株)中島工務店	(株)城南建設	14,742,000 (1,092,000)	14,990,400 (1,110,400)	98.34	財政課 ☎37-6117
平成30年度 まちなか市民交流プラザ整備事業 まちなか市民交流プラザ 駐車場拡張工事	水田建設(株)、(株)嶋本建設、 服巻建設(株)、(株)ナカムラ、 (株)エイ・ティ・ジー、	(株)豊城建設	24,008,400 (1,778,400)	25,282,800 (1,872,800)	94.96	
平成30年度 農業基盤整備促進事業 島溝水路① 1工区整備工事	(株)中部ガス、(株)豊城建設、 (株)江里口造園 小城市支店	水田建設(株)	18,111,600 (1,341,600)	19,083,600 (1,413,600)	94.91	

*入札結果は、市ホームページでも公表しています。



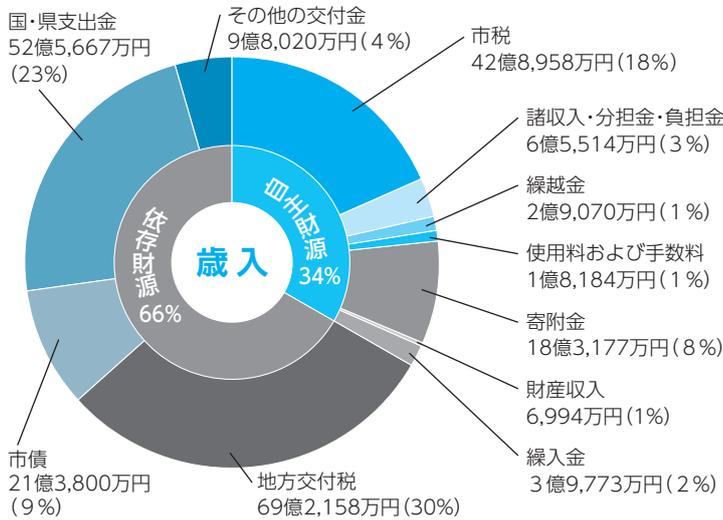
決算報告

平成29年度の小城市の決算がまとまりました。普通会計の決算をもとに家計に例えてみましたので、一緒に見ていきましょう。



普通会計 歳入の内訳

歳入総額 230億1,315万円



小城家の家計簿

市の普通会計の決算を家計に置き換えました。1カ月分の家計の収入と支出を、市民1人当たりの金額に置き換えると次のようになります。

平成30年3月31日 住民基本台帳人口 45,212人

	収入	増減率
給料(市税)	94,877	1.8% ↑
親からの援助(国・県支出金など)	291,039	5.9% ↑
雑収入(諸収入・寄附金など)	60,574	5.6% ↑
貯金の取崩し(繰入金)	8,797	272.3% ↑
前月からの繰越金(繰越金)	6,430	3.7% ↑
新たな借入金(地方債)	47,288	42.0% ↑
合計	509,005	

市の平成29年度普通会計決算額を1カ月の家計に例えてみると、小城家の1カ月の収入は50万9千円となっています。収入では、主に、親からの援助や雑収入(寄附金)や新たな借入金が増えています。これは、寄附金(ふるさと応援寄附金)が増えたことや家の増改築(西九州大学誘致や市営住宅建替えなど)を行ったことなどによ

り、親からの援助(国・県支出金)や新たな借入金(地方債)が増えています。支出では、主に、医療費・教育費等(扶助費)や光熱水費・消耗品等(物件費)や家の増改築費用(投資的経費)などが増えました。これは、障がい者や高齢者に対する支援費用、寄附金に対するお礼の品が増えたこと、家の増改築(西九州大学

誘致や市営住宅建替えなど)によるものです。一方で、ローンの返済(公債費)や子どもへの仕送り(繰出金)などは減りました。これは、ローンの完済や繰上げ返済(繰上償還)をしたり、子どもへの仕送り(国民健康保険事業や下水道事業の別会計への支出)が減ったことによるものです。

を翌月へ繰り越します。

用語説明

《歳入》

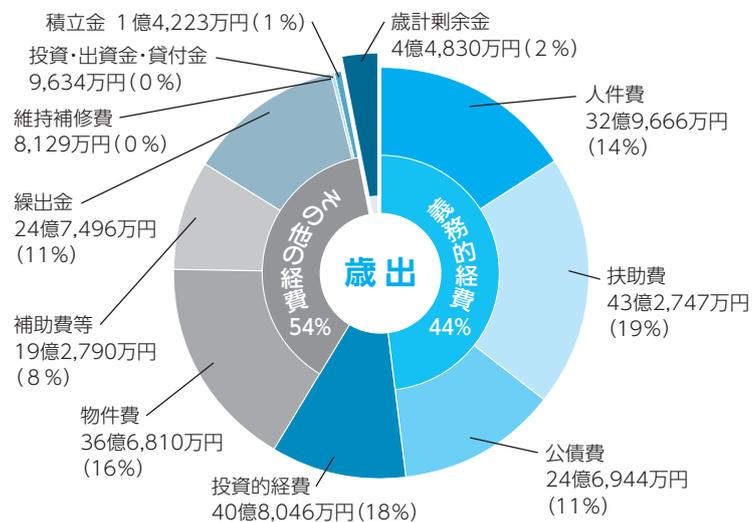
市 税	市民税や固定資産税などに市に納められたお金
諸収入・分担金・負担金	貸付金の返済や特定の事業に対し利益を得た者からもらうお金
繰越金	前年度から繰り越されたお金
使用料・手数料	公営住宅の家賃や住民票の発行などで納められたお金
寄附金	ふるさと応援寄附金などの寄附金
財産収入	市が持っている建物や土地の貸付などで入ってきたお金
繰入金	基金などから繰り入れたお金
地方交付税	国税（所得税、法人税、酒税など）の一部から一定の割合の金額を配分されたお金
地方債	資金調達のために借入れた借金
国・県支出金	市が行う特定の事業に対して国や県から交付されたお金
自主財源	市が自ら調達できる収入
依存財源	国や県の決定や割り当てによって交付される収入。市独自で収入額を決められない

《歳出》

人件費	職員給与や議員報酬などのお金
扶助費	生活保護費、児童手当、障がい者への支援に使われたお金
公債費	これまで借入れたお金の返済に使われたお金
投資的経費	建物や道路などのインフラ整備に使うお金
物件費	業務を行う上で必要な事務費
補助費等	各団体などへの補助金や負担金
繰出金	特別会計などに繰り出すお金
維持補修費	市が管理する施設や道路を維持・補修するお金
投資・出資金・貸付金	市が財産を有効に運用するためのお金
積立金	基金へ積み立てたお金
歳計剰余金	歳入総額から歳出総額を差し引いたお金 ※歳出総額には、歳計剰余金は入りません

普通会計 歳出の内訳

歳出総額 225億6,485万円



※歳計剰余金とは、歳入総額－歳出総額の金額です。歳出総額には、歳計剰余金は入りません

各会計の決算収支

平成29年度会計別決算

会計名	歳入決算額(収入)	歳出決算額(支出)
普通会計	一般会計	230億1,456万円 / 225億6,626万円
	授産場特別会計	2,292万円 / 2,292万円
	小計	230億3,748万円 / 225億8,918万円
特別会計	簡易水道特別会計	741万円 / 564万円
	下水道特別会計	22億7,011万円 / 21億9,989万円
	国民健康保険特別会計	57億3,357万円 / 57億1,470万円
	後期高齢者医療特別会計	5億2,194万円 / 5億1,367万円
	小計	85億3,303万円 / 84億3,390万円
合計	315億7,051万円	310億2,308万円
公営企業会計	病院事業会計	13億4,654万円 / 13億2,522万円
	水道事業会計	6億169万円 / 3億3,831万円

※平成29年度決算報告（普通会計）のグラフと上記の普通会計の小計が合わないのは、普通会計間のやり取り（繰入繰出）がなかったものとして相殺処理をしているためです。

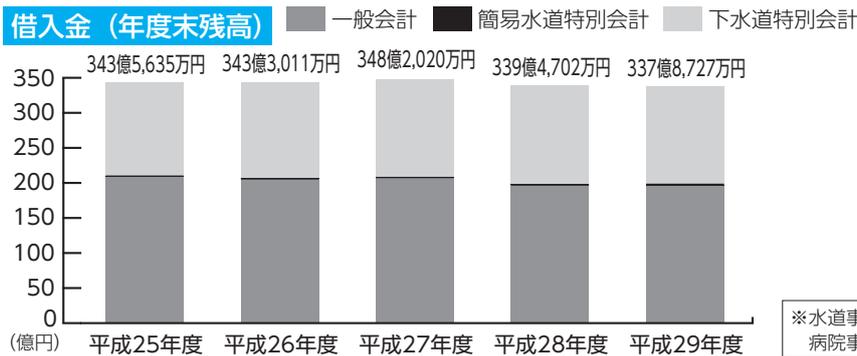
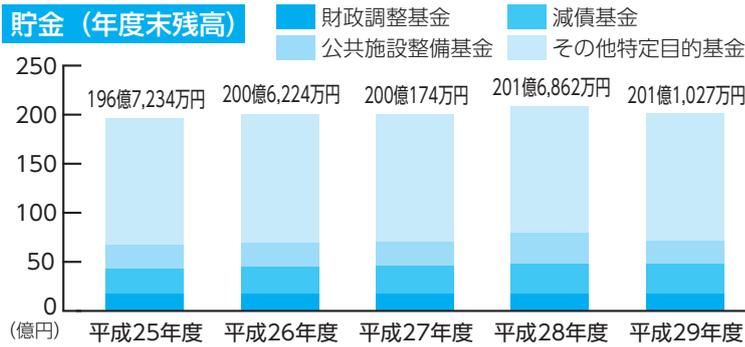
小城家の1カ月の支出の内訳

	支出	増減率
食費（人件費）	72,916	1.8% ↓
医療費、教育費等（扶助費）	95,715	3.4% ↑
ローンの返済（公債費）	54,619	6.7% ↓
光熱水費・消耗品等（物件費）	81,131	4.1% ↑
自治会費、クラブ会費等（補助費など）	42,641	7.4% ↑
子どもへの仕送り（繰出金）	54,741	3.2% ↓
家の修繕費（維持補修費）	1,798	12.5% ↓
友達へ貸したお金（投資・出資金・貸付金）	2,131	15.8% ↓
貯金（積立金）	3,146	275.9% ↑
家の増改築費用（投資的経費）	90,252	83.2% ↑
合計	499,090	

(収入) - (支出) の9,915円



小城市の貯金と借入金（5年分）



市の貯金は、201億1,027万円となり、前年度より5,835万円減少しました。また、借入金は前年度より1億5,975万円減り337億8,727万円となりました。

今後も一般会計では、広域清掃センターの建設や義務教育施設の改修などを計画しています。下水道事業についても、2030年までの整備を計画しています。こうしたことから、市の貯金は今後減少していきます。



循環型社会の形成

環境課
天山地区共同環境組合事業（建設）
 1億6,577万5千円
 可燃ごみ焼却施設の建設、維持管理および施設の運営を多久市と共同で行うため、これに必要な費用を負担しました。

政策2 安全に みんなが行き交うまち

道路の保全と交通網の充実

建設課
スマートインターチェンジ整備事業
 3億3,165万5千円
 市の産業振興をはじめ、災害時の広域支援体制の向上など地域を活性化するため、長崎自動車道小城PAにスマートインターチェンジを整備しました。
道路新設改良事業
 3,232万8千円
 一般車両、歩行者などの安全性と利便性を確保するために、道路改良工事を行いました。

政策4 みんなが健やかで 生きがいを感じるまち

保健・医療の充実

健康増進課
胃がん検診事業
 735万7千円
 胃がんを早期発見し、早期治療に結びつけるため総合健診（集団）での胃透視検査を実施しました。また、平成29年度から、小城・多久市内の8医療機関で胃内視鏡検査を受診できるようにしました。

平成29年度に実施した主な事業を紹介します

政策1 住みたい！と思う 笑顔が集まるキレイなまち

計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり

都市計画課
大学誘致促進事業 7億5,650万5千円
 市内の賑わいの創出と地域の活性化のため、西九州大学看護学部を誘致し、施設整備とまちづくり活動に対し補助金を交付しました。

空家等対策推進事業 460万7千円
 市民の安全で安心な暮らしの実現および良好な生活環境を保全し、活力あるまちづくりを推進するため、空家等の適切な管理および空家等の活用などを促進しました。また、小城市空家等対策計画の策定や空き家の改修に対し補助金を交付しました。

定住推進課
移住・定住対策事業 5,436万4千円
 人口減少対策や地域活性化のため、市の魅力のPRや移住・定住者に対し奨励金を交付しました。

市営住宅建替事業 8億777万円
 耐用年限を経過しているなどの課題のあった市営住宅について、牛津駅南地区に鉄筋コンクリート造、4階建ての市営牛津団地2号棟の建設を行いました。



指標からみる財政状況

	平成29年度	平成28年度
経常収支比率 財政の弾力性 (ゆとり)の指標	92.2%	88.8%
実質公債費比率 借金返済の割合	4.7%	4.9%
財政力指数 自前の財源の割合 (3カ年平均)	0.41	0.41
市税徴収率 (現年課税分)	99.3%	99.1%

【経常収支比率】

使途を制限されない経常的な収入（地方税、普通交付税などの毎年収入される性質のもの）に対する経常的な支出（人件費、公債費、扶助費などの毎年経常的に支出されるもの）の割合です。この割合が低いほど自由に使えるお金があることとなります。

【実質公債費比率】

借入金（地方債）の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指標です。財政力指数が高いほど自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が高く、財政力が強いこととなります。これが1を超えると、普通交付税は交付されなくなります。

保育幼稚園課

保育園民営化事業 444万7千円

「小城市立保育園・幼稚園の再編計画」に基づき、平成30年4月開所に向けて岩松保育園の民営化を行いました。

政策7 地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち

農林業の振興

農林水産課

強い農業づくり交付金事業 6億36万2千円

小城・牛津地区共同乾燥施設（カントリー）の再編新築工事に対し、補助金を交付しました。

農村整備課

基盤整備促進事業 7,996万2千円

農業基盤整備促進事業 7,515万6千円

農業競争力を強化するため、^{あんきょ}暗渠排水整備や水路整備などを行いました。

政策10 ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち

防災・減災体制の充実

防災対策課

避難所看板設置事業 341万円

災害発生時に速やかに避難できるよう、指定避難所に避難所表示看板を設置しました。

農村整備課

ため池耐震性調査事業 2,088万3千円

防災重点ため池の9池のうち、4池の耐震性の調査と1池のハザードマップの作成を行いました。

政策5 みんなでささえあう やさしいまち

高齢者福祉・介護の充実

高齢障がい支援課

地域包括支援センター運営事業 63万5千円

高齢者の増加および地域包括支援センター機能の充実・強化のため、市が運営する新たな地域包括支援センターを開設する準備を行いました。

政策6 子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち

子育て支援の充実

教育総務課

放課後児童健全育成事業 1億2,904万2千円

労働などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に遊びや生活の場を提供しました。また、開始時間の繰り上げと利用対象を小学6年生までに拡大しました。

社会福祉課

子育てワンストップサービス支援事業 107万4千円

マイナンバー制度を活用した子育て関連サービスの手続き軽減化に対応するため、国が整備するマイナポータルとの接続環境整備を行いました。

子どもの医療費助成事業 1億6,508万9千円

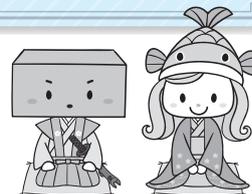
0歳から中学生を対象に、医療費の助成を行いました。また、助成方法を一部変更して、手続きの簡素化を行いました。

ふるさと納税を 活用しています

全国から集まった寄附金額

平成
29年度 **50,444件**
18億2,975万円

全国の皆さんからいただいた応援寄附金（ふるさと納税）はさまざまな事業に活用されています。その活用例の一部を紹介します。



1 子ども・子育て・教育のまちづくり

子どもの医療費助成事業

5,000万円

子どもの保健の向上と福祉の増進のために子どもの医療費を助成しました。



子どもの保育、教育給付金事業

1億5,000万円

保育園、幼稚園などの施設運営など。



教育情報化推進事業 3,100万円

小・中学校でのICT教育の推進を行いました。

市へ寄附をする際は
3つの項目があります

2 健康・福祉のまちづくり

予防接種事業

5,500万円

乳児から高齢者まで、予防接種の促進など。



乳児健康診査事業 300万円

子どもたちの健やかな成長のため、乳児健診の促進など。



がん検診 2,500万円

がんの早期発見、早期治療のためにがん検診の費用を一部助成しました。

図書館管理運営事業

4,850万円

市内図書館で提供する本の購入や自動車図書館「本丸くん」の運営など。



3 市長おまかせコース

LED防犯灯設置補助事業

300万円

地区の防犯灯をLEDに交換しました。

小城公園維持管理事業 1,700万円

桜の名所として知られる小城公園の整備などを行いました。



都市公園維持管理事業 800万円

市内にある都市公園の維持、整備などを行いました。